

実質化された人・農地プラン（案）

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那珂川町	大内、大那地（海道平、高田、仲平、滝沢、重郎内、仲郷、木戸、加倉、光崎、大畑、清水、矢ノ草、亭道地）	年 月 日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	150.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	93.3 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	75.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	40.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考) (※空欄の面積については、中心経営体の意向を確認して記載する。)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が ___ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。 (※空欄の面積については、中心経営体の意向を確認して記載する。)
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化等に関する方針

地域外の担い手として、新規参入者、企業参入等を想定し、町と連携して参入意向者への情報提供に努める。
中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。
農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は原則として、農地を農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中山間地域等直接支払交付金の活用方針

中山間地域等直接支払交付金を活用し、将来に向けて農業生産活動を維持するための共同活動に取り組む。

農地や農業を活用した地域活性化の取組方針

農地や農業を活用して地域活性化を図るため、都市との交流や農家民泊に取り組む。

耕作放棄地の取組方針

耕作放棄地の発生防止や景観保全のため、菜の花やレンゲなどを育てる。また、ミツバチを飼育し、蜂蜜の生産や菜種油の生産を目指す。

鳥獣被害防止対策の取組方針

農作物鳥獣被害防止対策事業を活用し、電気柵等を設置することにより、農作物の鳥獣被害防止を図る。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		農業を営む範囲
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農	露久保 一夫	水稻、麦、大豆、そば	1.3 ha		ha	
認農	戸部 賢吉	和牛繁殖、水稻	0.2 ha		ha	
認農	齋藤 信一	野菜、穀物	0.5 ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	3 人		2.0 ha		ha	

注1：「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2：「今後の農地の引受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3：「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

(参考) 中心経営体以外の農地の受け手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		農業を営む範囲
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	0 人		ha		ha	